

2019 年 7 月 吉日

お客様各位

フィリピン向け輸出 BL INSTRUCTION 記載に関する注意 (再周知)

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

掲題に関し、フィリピン税関の規定に倣い、品目名を具体的な品名の記載をお願い致したく、対象のお客様に置かれましては、BL Instruction 上へ下記情報のご提供をお願い申し上げます。

尚、情報が正しく弊社にご案内頂けない場合は、現地での通関、貨物のお引き渡し時に支障が生じるだけでなく現地税関から PENALTY を請求される可能性がございますのでご留意頂けますようお願い申し上げます。

記

適用開始日 : 即日

対象貨物 : フィリピン向けの貨物

記載事項 : BL Instruction 上へ、具体的な品名

以上